

令和元年度 第1回 生命理工学院，科学技術創成研究院及びバイオ研究基盤支援総合センター
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査合同委員会（書面審議）議事要録

ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査について，1件の新規申請があり，当該申請内容を確認したところ，（1）外部の機関から資料・提供を受けて行う研究であること，（2）資料・情報は匿名化されているものであることから，書面審議により倫理審査委員会を開催した。

書面審議期間：令和元年7月19日（金）～令和元年7月26日（金）

審査委員：岩崎（委員長），桑，近藤，中村，安宅，木村，國分，加納 の各委員

●資料

（資料1－1）ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請書（新規申請）

（資料1－2）ヒトゲノム・遺伝子解析研究計画書

（資料1－3）共同研究機関（1）研究内容変更申請書

（資料1－4）共同研究機関（1）【変更前】倫理審査結果通知書，研究用試料等の提供に関する契約書

（資料1－5）共同研究機関（2）における倫理審査委員会の結果通知書

（資料1－6）共同研究機関（2）の研究責任者との間で締結された試料・情報の提供等に関する覚書

（資料2）書面審議回答書

●参考資料

（資料3）東京工業大学生命理工学院，科学技術創成研究院及びバイオ研究基盤支援総合センター
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査合同委員会名簿

（資料4）東京工業大学生命理工学院ヒトゲノム・遺伝子解析研究管理規程

（資料5）東京工業大学生命理工学院，科学技術創成研究院及びバイオ研究基盤支援総合センター
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査合同委員会規程

（資料6）ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針

●追加資料

（追加資料1）共同研究機関（2）における倫理審査申請書の記述について

【審議事項】

（1）ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査申請について（新規申請）

○課題名「疾患原因遺伝子同定のためのヒトゲノム解析」

資料1－1及び1－2に基づき，倫理的観点及び科学的観点から，本申請について検討した結果，共同研究機関（1）との研究実施については，以下の条件を付して，これを承認することとした。

・共同研究機関（1）における倫理審査委員会の承認が得られること。

共同研究機関（2）との研究実施については，一部委員より，資料1－5の「医療行為」という文言について質疑があり，追加資料1により内容を確認して，これを承認することとした。

以 上